

明治三十三年度

文部省所管經費決算報告書

大正十三年度文部省所管經費決算書
 附 第三十三号

明治三十三年度文部省所管經費決算
 報告書説明

明治三十三年度文部省所管經費

豫算額ハ

歳出經常部 四、四七八、二七九、二五

歳出臨時部 三、〇五〇、八四〇、二〇二

合計 六、五二九、一一八、一二七

ミシテ

豫算現額ハ

歳出經常部 四、四八五、六五〇、四九一

歳出臨時部 二、二五七、一一〇、四九〇

合計 六、七四二、七六〇、九八一

ナリ故ニ豫算現額ノ豫算額ニ比シ増加スルコト

ナリ此増加額ノ内

二一三、六四二、八五四

ハ前年度ヨリ繰越シタル金額ニシテ

一八六、七五九、九九〇

ハ第一豫備金ヲ以テ補充シ若クハ第二豫備金

ニ六、八八五、八六四

ヲ以テ支辨シタル金額ナリ今款項ニ就キ其事

申テ左ニ掲記ス

第二款 震災豫防調査會

九〇〇〇

第二項 死傷手當ニ於テ火場使役人夫

機械引揚ノ際右手ニ負傷シ遂ニ小指墜落セ

シ為扶助料ノ給與ヲ要スル處死傷手當ノ豫

算ニ不足ヲ生ヤレニ依リ第一豫備金ヨリ

ヲ補充増加ヤリ

第六款 諸學校及圖書館支出金

二、二四一、三〇〇

第二項 京都帝國大學ニ於テ高級ノ者死

亡ヤレ為死亡賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤレニ

依リ第一豫備金ヨリ

六〇〇〇〇

第三項 高等師範學校ニ於テ高級ノ者退

官ヤレ為退官賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤレニ

依リ同上

一四五〇〇〇

第四項 女子高等師範學校ニ於テ退官者

多カリシ為退官賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤシ
ニ依リ同上

高級ノ者死亡ヤシ為死亡賜金ノ豫算ニ不足
ヲ生ヤシニ依リ同上

合計

第五項 札幌農学校ニ於テ第二農場事業
手執業中負傷シ治療中遂ニ死亡ヤシ為療養
料理葬料及扶助料ノ給與ヲ要スル處死傷手
當ノ豫算ニ不足ヲ生ヤシニ依リ同上

第八項 第二高等學校ニ於テ退官者多カ

リシ為退官賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤシニ依
リ同上

第十一項 第五高等學校ニ於テ同上

高級ノ者死亡ヤシ為死亡賜金ノ豫算ニ不足
ヲ生ヤシニ依リ同上

合計

第十四項 東京工業學校ニ於テ退官者多カ
リシ為退官賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤシニ依
リ同上

第十六項 東京美術学校 於テ死亡者多カリシ為死亡賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤシニ依リ同上

ヲ補充増加ヤリ

第七款 地方視學費

第一項 俸給及諸給 於テ高級ノ者死亡セシ為死亡賜金ノ豫算ニ不足ヲ生ヤシニ依リ第一豫備金ヨリ

三 一 三 三 三 三

ヲ補充増加ヤリ

歳出經常部合計

二 四 六 三 六 三 三

歳出臨時部

第一款 營繕費

七 二 三 五 一 三 〇

第十五項 中央氣象臺給水管布設費 於テ中央氣象臺ニテ從來使用ヤル用水ハ宮内省用トシテ同臺敷地内ヲ通過ヤル点ヨリ分水セシモ宮内省ニ於テハ舊水道ヲ廢シ新水道ヲ布設スルノ計畫ニシテ且同敷地内ヲ通過ヤサルニ付新水道ノ布設ヲ要スルニ依リ第一豫備金ヨリ

二 一 五 九 〇 二 〇

第十六項 高等師範学校附属小学校給水管布設費 於テ高等師範学校附属小学校ニ於ケル用水ハ從來神田上水ヲ使用セシモ該上水ハ三十三年六月限り断水ヤルヲ以テ新水

道ノ布設ヲ要スルニ依リ同上

三、一〇、二〇、〇〇

第十七項 高等商業學校給水管布設費ニ於
テ島津商業學校同上

三、四二、八〇、〇〇

第十八項 東京外國語學校給水管布設費ニ
於テ東京外國語學校同上

一、二五、〇〇、〇〇

第十九項 東京音楽學校分教場給水管布設費
ニ於テ東京音楽學校分教場同上

一、六五、〇五、〇〇

第二十項 高等師範學校第二校舍給水管布設
費ニ於テ高等師範學校第二校舍ニ於ケル

用水ハ從來玉川上水ヲ使用ヤルモ近來樋管
腐朽シ為ニ汚水浸潤シ飲料ニ供スル能ハサ
ルノミナラス該水道ハ不日断水スルヲ以テ
新水道ノ布設ヲ要スルニ依リ同上

二、五六、〇六、〇〇

ヲ支出増加セリ

第九款 臨時外國行諸費 九、〇三八、四〇、〇〇

第六項 萬國醫事會議參列費ニ於テ萬國
醫事會議佛國巴里府ニ開設ニ付該會議ニ委
員ヲ參列セシムル為之レカ派遣費ノ支出ヲ
要セシニ依リ第二豫備金ヨリ

三、〇一二、八〇、〇〇

第七項 萬國教理學會參列費ニ於テ萬國

教理學會同上

三、〇一二八〇〇

第八項 萬國衛生及人口學會議參列費
於萬國衛生及人口學會議同上

三、〇一二八〇〇

ヲ支出増加セリ

第十五款 災害費

五、八二三〇〇

第二項 風害修繕費
於明治三十二年

十二月暴風ノ際震災豫防調査會第二高等學
校同三十三年十月暴風雨ノ際東京帝國大學

第一高等學校諸建物ノ破損ヲ生セシヲ以テ
之ヲ復舊ヲ要スルニ依リ第二豫備金ヨリ

五、八二三〇〇

ヲ支出増加セリ

第十六款 小學校教育補助費

五、七、七、〇一

第一項 小學校教員年功加俸
於明治

三十二年度所屬小學校教員年功加俸ニシテ
年度内支拂未済ノ者アリシヲ過年度支出ヲ
要セシニ依リ第二豫備金ヨリ

五、七、七、〇一

ヲ支出増加セリ

第十七款 獸疫臨時研究費

一、七、四、八〇〇

第一項 獸疫臨時研究費
於明治三十

三年十二月牛疫、口瘡、並馬匹感冒流行シ被
害甚カラサルニ其病毒ノ本體明ナラス依テ
之ヲ治療及豫防上學術的研究ノ必要アルニ

付其費用ヲ要セシニ依リ第二隊備金ヨリ

一、千四百八十〇〇〇

ヲ支出増加セリ

歳出臨時部合計 二、四、四、二、二、三、一

明治三十三年度文部省所管經費ノ

仕拂命令濟額ハ

歳出經常部 四、四、五、六、七、〇、八、三、三、六

歳出臨時部 一、三、七、七、六、〇、八、〇、八、七

合計 五、八、三、四、三、一、六、四、二、三

ニシテ之ヲ

豫算現額

歳出經常部 四、四、八、五、六、五、〇、四、九、一

歳出臨時部 二、二、五、七、一、一、〇、四、九、〇

合計 六、七、四、二、七、六、〇、九、八、一

ニ比較スレハ

九、〇、八、四、四、四、五、五、八

ヲ減少ス此減少額ノ内

八、七、八、六、四、〇、〇、七、四

ハ明治二十二年法律第四號會計法第二十一條

及第二十二條ニ據リ翌年度ニ繰越シタル金額

ニシテ

二、九、八、〇、四、四、八、四

ハ全ク不用トナリシ金額ナリ

今茲ニ款項ニ就キ前記翌年度ニ繰越シタル事

由リ左ニ掲記ス

歳出經常部

第三款 測地學委員會

九四四・五三四

第三項 調査費 〃於外國、注文シタル

半抄振子付信品并製造運送ノ為年度内支拂
、運ニ至ラサリシヲ以テ會計法第二十一條
ニ據リ

九四四・五三四

ヲ繰越シタリ

歳出經常部合計

九四四・五三四

歳出臨時部

第一款 營繕費

五三〇・二三七・九三二

第一項 帝國大學醫科大學醫院内科外科等
教室及病室改築費 ハ繼續事業ニシテ在来
ノ建物ニ收容ヤル患者中急速他ニ移轉ヤシ

ノ難キモノアリシ等ノ為年度内豫定ノ如ク
工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十二條
ニ據リ

三九、七二五・一一一

第二項 帝國大學醫科大學衛生生理藥物教

室改築費 ハ明治三十年度乃至本年度ノ繼
續事業ニシテ煉瓦石製造運送ノ為年度内豫
定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第
二十一條ニ據リ

四五、七〇・七四六・七

第三項 東京帝國大學醫科大學解剖學病理
學法醫學等教室改築費 ハ繼續事業ニシテ
改築敷地ニ當ル在来建物中移轉ヤシクハキ

豫定地變更ノ為位置豫定、時日ヲ費シ年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十二條ニ據リ

七九、六六六、八五九

第四項 東京帝國大學醫科大學醫化學藥物學教室及動物室新營費 ハ繼續事業ニシテ煉瓦石製造運送ノ為年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ同上

六〇、三六四、七四九

第五項 東京帝國大學法科大學教室新營費 ハ繼續事業ニシテ當初ノ設計ニ變更ヲ要セシ為年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ同上

三一、一九三、八四六

第六項 東京帝國大學農科大學農學教室改築費 ハ同上

六一、六四一、三一六

第七項 京都帝國大學給水管布設費 ハ繼續事業ニシテ工事實施ニ當リ當初豫定ノ水源ニ故障ヲ生シ水源ノ變更ヲ要セシ為年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十二條ニ據リ

三四、四四四、九三五

第八項 札幌農學校改築費 ハ繼續事業ニシテ人夫及材料ノ供給ニ不足ヲ来シタル為年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ同上

七二、一七二、九六四

第十項 東京工業學校校舍改築及工場増築費 ハ繼續事業ニシテ當初ノ設計ニ變更ヲ要ヤシモノアリシ為年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ同上

第十二項 新宮費 〃於テ基線尺及比較器保
存室建築設計ヲ萬國測地學協會總會參列委
員ニ囑託シ該委員實地ニ就キ設計中ニシテ
起工ノ運ニ至ラサリシヲ以テ會計法第二十一條ニ據リ

一二、二六六〇〇〇

第十三項 修繕費 〃於テ高等師範學校豫科
建物修繕工事雨天ノ為豫期ノ如ク進捗マサ
リシヲ以テ年度内支出ノ運ニ至ラサリシニ
依リ會計法第二十一條ニ據リ

二五四五六〇

第十四項 高等師範學校改築費 ハ繼續事業

ニシテ敷地買収ニ時日ヲ費シ全体ノ工事ニ
遲延ヲ来シ豫定ノ如ク竣工マサリシヲ以テ
年度内支出ノ運ニ至ラス會計法第二十二條
ニ據リ

七六、三八九〇五四

ヲ繰越シタリ

第二款 設備費

四一、五八〇〇〇〇

第一項 測地學委員會設備費 ハ豫算ニ於
テ特ニ明許シタルモノニシテ外國ハ注文ノ
機械製造遲延ノ為年度内支出ノ運ニ至ラス
會計法第二十一條ニ據リ

三〇、二五〇〇〇〇

第二項 東京帝國大學設備費 〃於テ教室

改築工事ノ遅延、伴々年度内物品ノ購入ヲ
了セサリシヲ以テ會計法第二十一條ニ據リ
一、三三〇〇〇

ヲ繰越シタリ

第三款 京都帝國大學創立費 九、二二九、八一五
第一項 新宮費 ハ繼續事業ニシテ當初ノ
設計、變更ヲ要セシモノアリシ等、依リ工
事ニ遅延ヲ来シ年度内支出ノ運ニ至ラズ會
計法第二十二條ニ據リ
八八、三四一九三二

第二項 機械器具新調費 ハ同上工事ノ遅
延、伴々之カ設備品ノ購入ヲ了セサリシニ
依リ同上

六、八八七、八八三

ヲ繰越シタリ

第四款 第六高等學校創立費 五八、〇三四、六八一
第一項 新宮費 ハ明治三十二年度及本年
度ノ繼續事業ニシテ當初ノ設計、變更ヲ要
セシモノアリシ為ニ工事遅延ヲ来シ年度内豫
期ノ如ク進捗セサリシヲ以テ會計法第二十
一條ニ據リ
五八、〇三四、六八一

ヲ繰越シタリ

第五款 帝國圖書館創立費 三三、二二三、五七七
第一項 新宮費 ハ繼續事業ニシテ構造上
特ニ堅牢ヲ要シ材料ノ選擇、時日ヲ費シ年

度内豫期ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十二條ニ據リ

第二項 設備費 ハ同上工事ノ遷延ニ伴ヒ設備品ノ購入ヲ了セサリシヲ以テ同上

ヲ繰越シタリ

第六款 諸學校専門學部及特別學科創設費 一三、六五四、八五七

第一項 大阪工業學校造船學部創設費 ハ

明治三十二年度及本年度ノ繼續事業ニシテ土地交換ニ関シ交渉ノ為時日ヲ要シ年度内豫定ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十一條ニ據リ

ヲ繰越シタリ

第七款 第二高等師範學校創立費 九、二四三、五六四

第一項 新営費 ハ繼續事業ニシテ寄付ニ

係ル敷地ノ授受遷延セシ為年度内豫期ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十二條ニ據リ

ヲ繰越シタリ

第十二款 第二高等商業學校創立費 二二、六一八、八六一

第一項 新営費 ハ繼續事業ニシテ寄付ニ係ル敷地ノ授受遷延セシ為年度内豫期ノ如ク工事進捗ヤサリシヲ以テ會計法第二十二

條に據り

二二、六一八八六一

ヲ繰越シタリ

第十三款 高等工業学校創立費

四七、一六四一九一

第一項 新営費 ハ繼續事業ニシテ寄付ニ

係ル敷地ノ授受遅延セシ為年度内豫期ノ如

ク工事進捗セサリシヲ以テ會計法第二十二

條ニ據り

四七、一六四一九一

ヲ繰越シタリ

第十四款 高等農林学校創立費

一八、八三四八一

第一項 新営費 ハ繼續事業ニシテ敷地買

収ニ時日ヲ要シ年度内豫期ノ如ク工事進捗

セサリシヲ以テ會計法第二十二條ニ據り

一八、八三四八一

ヲ繰越シタリ

第十五款 災害費

七、八六三二五二

第一項 東京帝國大學醫科大學附属第二醫

院火災應急費 ニ於テ竣工ヲ速クナラシム

ル為晝夜工事ニ従事スルノ豫定ナリシ然レ

ニ夜業ノ結果入院患者ニ不良ノ影響ヲ及ホ

スヲ以テ之ヲ廢セシ為工事進捗上遅延ヲ来

シ年度内支出ノ運ニ至ラス會計法第二十一

條ニ據り

七、八六三二五二

ヲ繰越シタリ

歳出臨時部合計

八七七、六九五、五四〇

文部省所管

科

目

豫算額

豫算決定後増加額
前年度繰越繰入金出額
未入出額

流用増減額

豫算現額

任命翌年度
令済額繰越額

不用額

備

考

歳出經常部

第貳文部本省

第頂俸給及諸給

第百勅任俸給

第百奏任俸給

第百判任俸給

第百休職俸給

四、五、八、二、七

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

八、四、七、〇、〇、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

二、五、〇、〇、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

三、七、五、〇、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

二、七、〇、〇、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

六、〇、〇、〇、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

四、六、九、二、七

三、九、八、四、三

・

・

・

・

・

・

・

八、四、七、〇、〇、〇

八、三、八、三、九

・

・

・

・

・

・

・

七、九、七、〇、〇、〇

三、七、九、七、〇

・

・

・

・

・

・

・

二、五、〇、〇、〇、〇

三、七、五、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

二、七、〇、〇、〇、〇

二、七、〇、〇、〇

・

・

・

・

・

・

・

四、三、三、三、五

一、三、三、三、五

・

・

・

・

・

・

・

八、七、四、九、四

八、三、六、一

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

第百雜給及雜費二二六五

第百給 要 八二二五

第百官吏費 料 一

第百雇員 料 五六四

第百傭人科 二四四

第百初服費 二二五

一六三三、四、一、八、七、五、三

二、三、三、六、六、九、四、四、五、六、一、六、一

九、五、七、七、二、六、六、五、五、五、六、五、三、六、六

五、九、九、六、二、六、六、五、三、六、六、二、五、九、九、五、九

二、八、五、二、三、九、八、二、二、三、九、八、二

五、八、九、七

七、二、六、四

八、二、九、六

五、四、五、二

三、五、九、三

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

第百雜 費 二五八五

第百初服費 二二五

第百傭人科 二四四

第百雇員 料 五六四

第百官吏費 料 一

第百給 要 八二二五

二、三、三、六、六、九、四、四、五、六、一、六、一

九、五、七、七、二、六、六、五、五、六、五、三、六、六

五、九、九、六、二、六、六、五、三、六、六、二、五、九、九、五、九

二、八、五、二、三、九、八、二、二、三、九、八、二

五、四、五、二

三、五、九、三

二、八、九、七

七、二、六、四

八、二、九、六

五、四、五、二

三、五、九、三

四、二、九、三

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

不用額ヲ生シハ結費及
雜費ノ要スルナリト
雇員ノ傭人ニ給スルモノ
官吏費ノ料ニ給スルモノ
傭人費ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ
初服費ノ料ニ給スルモノ
傭人科ノ料ニ給スルモノ

第七目	東京帝國大學工學部 建築工學費	リ	五十四五〇〇	五十四五〇〇	リ
第六目	修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第五目	東京帝國大學 及鐵道修繕費	一七一〇〇	一七一〇〇	一七一〇〇	リ
第四目	東京帝國大學 修繕費	一三三三	一三三三	一三三三	リ
第三目	東京帝國大學 修繕費	一六六七	一六六七	一六六七	リ
第二目	東京帝國大學 修繕費	一八三五	一八三五	一八三五	リ
第一目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第七目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第六目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第五目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第四目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第三目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第二目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第一目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第七目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第六目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第五目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第四目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第三目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第二目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第一目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ

第七目	東京帝國大學 修繕費	リ	五十四五〇〇	五十四五〇〇	リ
第六目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第五目	東京帝國大學 修繕費	一七一〇〇	一七一〇〇	一七一〇〇	リ
第四目	東京帝國大學 修繕費	一三三三	一三三三	一三三三	リ
第三目	東京帝國大學 修繕費	一六六七	一六六七	一六六七	リ
第二目	東京帝國大學 修繕費	一八三五	一八三五	一八三五	リ
第一目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第七目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第六目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第五目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第四目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第三目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第二目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第一目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第七目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第六目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第五目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第四目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第三目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第二目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ
第一目	東京帝國大學 修繕費	一五九三三	一五九三三	一五九三三	リ

第百九

費

〃

〃

五〇〇

〃

六〇〇

四九八

〃

九二〇

歳出臨時部合計

三、五、八、四、三、二、八、八、〇、七、三、四、三、三、一

〃

三、五、二、〇、〇、三、三、三、八、〇、七、八、五、五、五、一、八、八、八、三

天部有所管合計

六、三、九、二、三、七、八、五、五、九、九、二、八、八、五、八、四

〃

六、四、三、九、八、五、三、三、四、三、三、八、七、八、四、〇、五、三、九、八、四、四